

年末年始の火災警戒

年末年始火災警戒は、暖房器具や調理器具などの取り扱いが非常に多くなる時季を迎えるにあたり、一般家庭を中心とした火災を未然に防止するため、火災予防と皆さんの防火意識の高揚を図ることを目的としています。

昨年の建物火災40件のうち、住宅火災が31件(78%)と半数以上を占めています。そこで「住宅防火いのちを守る10のポイント」をお伝えします。

住宅防火いのちを守る10のポイント

▽4つの習慣

- ①寝たばこは絶対しない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し不必要なプラグは抜く。

▽6つの対策

- ①ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災製品を使用する。
- ④消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥自衛消防訓練への参加、戸別訪問などにより地域ぐるみの防火対策を行う。

以上、10のポイントを意識するだけで、万が一火災が発生しても、被害の軽減につながります。年末で忙しい時期ではありますが、火気の取り扱いには十分注意をお願いします。

問 守口市門真市消防組合消防本部警備課
TEL 06-6906-1305



大阪府守口保健所の各種相談など

HIV検査(予約不要)

匿名可。梅毒・クラミジアの同時検査可。
時 原則、第2・第4月曜日
10:00～11:00

¥ 無料(有料の場合もあり)

こころの健康相談(要予約)

時 月～金曜日9:00～17:45

問 地域保健課

TEL 06-6993-3133

水質検査・検便検査(要問い合わせ)

時 火曜日(月2回)9:30～11:00

¥ 有料(検査容器は保健所で用意)

問 衛生課

TEL 06-6993-3134

飯盛霊園

年末年始の臨時バス時刻表

京阪大和田駅発→飯盛霊園着

時間	28日	29・30日	31～1/3
8 00		00 30	
9 00	00	00 30	00
10 00	00	00 30	00
11 00	00	00 30	00
12 00	00	00 30	
13 00	00	00 30	

飯盛霊園発→京阪大和田駅着

時間	28日	29・30日	31～1/3
8	30	30	
9	30	00 30	30
10	30	00 30	30
11	30	00 30	30
12	30	00 30	
13	30	00 30	
14		00	

注 京阪守口市駅発着のバスはありません。

年末年始の開門時間

平常時と同じ7:00～19:00

年末年始の供花販売時間

▽12月28日(土)～令和7年1月3日(金)
7:00～17:00

▽上記以外は9:00～17:00

問 飯盛霊園組合管理課

TEL 0743-78-1195

就学援助制度

就学前児童と現小学6年生に

新入学準備金の支給

市は、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助しています。

新入学を迎える就学前児童と現小学6年生を対象に、入学の準備時期の3月下旬に「新入学児童・生徒学用品費」として支給します。

対 ▽令和7年4月より守口市立小学校および義務教育学校に入学予定の子どもがいる人(お知らせと申請書が届きます)

▽現小学6年生で令和6年度就学援助認定者の人(申請不要)

▽現小学6年生で令和6年度就学援助制度に申請していない人(令和7年3月1日以降に転入した人は対象外)

支給額 就学前児童57,060円

現6年生児童63,000円

支給方法 申請書に記載された口座に3月下旬ごろ振り込み

認定基準 前年分(令和5年分)の世帯全員の収入または所得の合計額が認定基準額以下に該当する場合、市・府民税の申告または所得証明書など(令和6年1月2日以降に転入した人)が必要です。

申 12月2日(月)～25日(水)に(土・日曜日を除く)市役所6階学校教育課窓口まで(郵送申請可)

問 学校教育課

TEL 06-6995-3155

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日～16日

北朝鮮当局による人権侵害問題について国民の関心と認識を深めることを目的とし、国では、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めました。

すべての拉致被害者の一日も早い帰国を願い、この問題について考える機会にしましょう。

問 人権市民相談課

TEL 06-6992-1512

北朝鮮による拉致事件に関する情報がありましたらご一報ください。

問 守口警察署

TEL 06-6994-1234

児童手当の制度が変わりました

児童手当が拡充されました

令和6年10月(初回支給は令和6年12月)から児童手当が拡充されました。

主な変更点

▽支給対象が、高校生年代(18歳到達後最初の年度末)までに拡大します。
▽支給時期が年6回(偶数月)になります。

▽所得制限はなくなります。

手当月額は以下のとおりとなります。

	3歳未満	3歳～18歳到達後 最初の年度末まで
第1子 第2子	15,000円	10,000円
第3子 以降	30,000円	30,000円

高校生年代の子どもがいる人や、所得制限で支給対象外となっている人などは申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問 子育て支援政策課

TEL 06-6992-1647(振り込みに関すること)
06-6992-1357(拡充に関すること)



大阪府献血推進強化月間

12月は大阪府献血推進月間です。400mL献血、複数回献血へのご協力をお願いします。

近年特に若年層の献血者が激減しています。献血は命を救う身近なボランティアです。ぜひ、この機会に献血へのご協力をお願いします。

献血については、市ホームページおよび大阪府赤十字血液センターのホームページをご覧ください。



ホームページ



THINK!献血

問 守口市献血推進協議会事務局(地域福祉課内)

TEL 06-6992-1570

日本赤十字社公式キャラクター「ハートラちゃん」



マイナ保険証の利用登録

マイナンバーカードを保険証として利用するには、次のいずれかの方法で登録作業が必要です。

なお、マイナンバーカードと4桁の暗証番号を使用します。
▽マイナポータルアプリ
▽セブン銀行ATM
▽医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダー
▽市役所2階総合窓口課窓口(本人来庁時のみ)

問 総合窓口課

TEL 06-6992-1530



マイナポータル
(アプリ)

児童扶養手当制度が一部改正されました

所得限度額の引き上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度、全部支給および一部支給の判定基準となる所得限度額を引き上げます。

例えば、子どもが1人の場合、全部支給については160万円から190万円に、一部支給については365万円から385万円に引き上げられます(収入ベースによる算定)。



第3子以降の加算額の引き上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

令和6年11月分の手当から所得限度額および加算額の引き上げが適用されますが、11月分・12月分の手当は、2カ月分の支給月である令和7年1月に支払われます。

注 これまで所得が所得限度額を超えていて、児童扶養手当の手続きを行っていない人など、今回の制度改正で新たに対象となる場合は、認定請求手続きが必要です。

問 子育て支援政策課

TEL 06-6992-1647

お知らせ

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者が「払い過ぎた保険料や医療費を返金する」と口座情報を聞き出したり、「還付金があるため、ATMで直接手続きを行ってほしい」「今日でないと手続きができない」と銀行やコンビニなどのATMに誘導し、お金をだまし取ろうとする詐欺が多発しています。

市では、還付金がある場合、皆さんに文書で通知を行っています。電話で、銀行やコンビニなどのATMで手続きをお願いすることは絶対にありません。このような不審な電話には、絶対に応じないでください。

問 保険課

TEL 06-6992-1545



納付はお済みですか

保険料を滞納している人へ

現在、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納期限までに納付している人との公平性・公正性を保つため、法令に基づき差押処分をより一層強化しています。

早めに相談してください。

問 保険収納課

TEL 06-6992-1537・1538

納付連絡票の郵送

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を口座振替で納付した人に対し、前年1年間(令和6年1月～12月)の納付済額を記載したはがき(納付連絡票)を1月下旬ごろ郵送します。確定申告や市府民税申告で社会保険料控除を受ける際に利用してください。

なお、年末調整などで事前に納付済額を確認したい人は書面を送付しますので、問い合わせください。

問 保険収納課

TEL 06-6992-1537・1538